

施設史研究方法論の視点と射程

富 永 健太郎

The scope of the “theory of research methodology on the history of facilities”

Kentaro Tominaga

Abstract: The study aims to clarify the scope of the “theory of research methodology on the history of facilities” proposed by Yuji Tsumagari, a leader in historical research on disabilities to contribute to the development of research on the history of social welfare.

The study finds that Tsumagari’s theory of research methodology systematized the following three perspectives: (1) unified histories of school education and social welfare facilities, (2) *mental retardation* as a social issue, and (3) historical and empirical perspectives on *mental retardation* using historical materials (especially primary materials). These viewpoints were suggested by his teacher, Yutaka Sugita of Tokyo University of Education, and inevitably led him to examine facilities. Furthermore, this research methodology was evidently formulated, along with the views (issue awareness) of Yutaka Sugita, through participation in the compilation of *A 100-Year History of Tokyo Alms House (youikuin)* led by Yasuko Ichibangase.

Key Words: Yuji Tsumagari, the history of facilities, theory on historical materials, mental retardation, a social issue

要旨: 本研究は、社会福祉学における歴史的研究の発展に寄与すべく、障害の歴史研究を牽引してきた津曲裕次が提示した「施設史研究方法論」における視点（問題意識）とその射程を明らかにすることを目的として行われた。同研究では、津曲による研究方法論が、彼の師に当たる東京教育大学の杉田裕が示唆した（1）学校教育史と施設福祉史を統一的に捉える視点に、（2）精神薄弱問題を社会問題として捉える視点と（3）精神薄弱問題について史資料（特に一次史料を重視）を用いて歴史的・実証的に捉えるという視点を加えた3つの視点を研究方法論として体系化したもので、それが施設という場に向かうには必然性があったことが看取された。さらに、同研究方法論が、杉田裕の視点（問題意識）とともに、一番ヶ瀬康子を代表として行われた養育院百年史の編纂への参画がひとつのきっかけとなって具体化したことが明らかになった。

キーワード: 津曲裕次、施設史、史料論、精神薄弱、社会問題

I. はじめに

1964（昭和39）年、精神薄弱問題史研究会（以下、問題史研）が発足した。問題史研の設立を主導した東京教育大学の杉田裕は、精神薄弱児者と関わる過去の実践の記録を史料として蒐集・保存・公開し、その内容について議論できる場をつくることを提案した¹。彼は、同研究会における研究の一連の過程は懐古主義的な遺物の蒐集ではなく、蒐集された史料は、「精神薄弱問題の将来への発展的方向の立場」から読み解かれなければならないとした²。

彼は会の発足にあたり、同研究会の名称を「精神薄弱問題研究会」ではなく、「精神薄弱問題史研究会」とすることにこだわった。それは、彼が「精神薄弱問題史研究」という名称によって、その研究方法の重要性を明らかにしておきたかったからである³。

杉田によるこうした研究会の理念や方向性に対する示唆を受けて、問題史研は東京教育大学教育学部特殊教育学科に所属する大学生、大学院生らを中心に運営された⁴。同研究会は、1972（昭和47）年に杉田が急逝した後も、彼が最も重要な仕事として位置づけた問題史研による紀要の発刊を重ねたが、2005（平成17）年、発足から41年続いた同研究会は、紀要第40号を以て会を閉じることになる⁵。現在、問題史研やその「部会」として位置づけられた精神薄弱者施設史研究会（以下、施設史研）において研究を進めてきた者たちは、各々個別研究に従事して業績を残しているものの、同研究会が提示した歴史（的）研究およびその方法論に言及した研究成果は、山田明や高野聡子らその他研究会の関係者によるものが数点あるのみであって、未だ十分に検証されてきたとは言い難い⁶。

そのような状況を鑑み、本研究では、杉田裕の弟子にあたり、問題史研・施設史研の主要メンバーであった津曲裕次が問題史研と施設史研紀要に著した論文等を手がかりに、彼の提示した「施設史研究方法論」⁷の視点とその射程を含む全体像を明らかにすべく検討を行った。

またそれは、本研究が同方法論の妥当性を検証する際の資料になるとともに、社会福祉学における歴史（的）研究の一助となることを目的として行われたものである。

II. 研究方法

本研究では、精神薄弱問題史研究会紀要および、精神薄弱者施設史研究会紀要を中心に、津曲裕次が発表した研究成果を主な資料とし、それを時系列（時期区分）に沿って精査した。

III. 研究における倫理的配慮

本研究は、「日本社会事業大学研究倫理規範」を遵守して行われ、また、本研究論文は、同規範に基づいて執筆された。なお、現在では使用されない「精神薄弱者」等の用語について、

本論文では、当時の時代背景のもとで使用されてきた歴史的な概念・用語として扱われ、それを用いるものとする。

IV. 問題史研・施設史研紀要における時期区分と著作

東京教育大学出身で、津曲とともに問題史研の主要メンバーであった清水寛は、問題史研の「結成の経過と背景」と「研究活動の時期区分とその必要性」について述べている。

清水によると、問題史研は、第1期：[1963年から1970年代前半（草創期）]、第2期：[1970年代後半から1980年代（充実期）]、第3期：[1990年代から2003年（停滞期）]の3期に時期区分することができるという。以下では、本研究の問題関心に沿って、津曲が問題史研および施設史研紀要に著した方法論に関する7つの論文等について、各時期区分に合わせて考察する。

表1 津曲裕次による研究方法論に関する著作

1	第1期 (草創期)	1964	精神薄弱教育史研究（Ⅰ） －歴史観および方法論の問題－	問題史研紀要 第1巻第1号
2		1965	精神薄弱教育史研究（Ⅱ） －「歴史」の構成に関する考察（一）－	問題史研紀要 第2号
3		1965	精神薄弱教育史研究（Ⅲ） －歴史の構成の問題（二）－	問題史研紀要 第3号
4	第2期 (充実期)	1977	精神薄弱者施設史研究序説	問題史研紀要 第21号
5		1979	わが国の戦前の精神薄弱者施設の総合的研究の研究過程	施設史研紀要 創刊号
6		1981	日米精神薄弱者施設比較史論	施設史研紀要 第2号
7	第3期 (停滞期)	1988	障害者問題史研究の課題と方法	問題史研紀要 第31号

V. 問題史研から施設史研に連なる視点（問題意識）

津曲による著作（7つの論文等）を精査する前に、問題史研から施設史研へと連なる「視点（問題意識）」について整理し、確認しておきたい⁸。

「精神薄弱問題史研究およびその視点」について、津曲は複数の著作において言及している⁹が、そのなかで最も簡潔な定義は、「精神薄弱問題史研究とは、精神薄弱問題を社会問題の視点から捉えようとする研究である」というものである。

彼は、松矢勝宏のまとめを引用しながら、「知能の発達遅滞をもつ人びとの問題が社会問題

として顕在化するためには、一定の歴史的・社会的な条件が必要とされた。(中略) 精神薄弱問題が社会政策や教育と福祉の実践、あるいは研究の対象とされるには、(中略) 労働能力の有無、知能の高低が人間生活のあり方を左右してしまうような資本主義社会の成立と展開の過程は密接に関係しているのである。」と延べている¹⁰。

このような精神薄弱問題の把握の仕方は、1960年代から問題史研の主要メンバーであった清水¹¹や松矢¹²の研究において顕著に現れ始め、こうした問題史研の研究視点によって、各国の精神薄弱(知的障害)教育・福祉を対象とした成立過程の研究が行われていく¹³。

このような研究視点の萌芽は、問題史研の発足を実質的に主導した杉田裕の論考のなかですで見受けられる。杉田は、①社会福祉的立場、②学校教育立場、③行刑的・労働対策的立場という表現で精神薄弱者処遇のあり方を分類し、その対象領域の広がりを示唆するとともに¹⁴、「戦前の精薄施設の性格について」¹⁵のなかで、精神薄弱児の福祉施設の規定は児童福祉法から始まったわけではなく、戦後にわかに増えた浮浪児対策が端緒となって精神薄弱児収容施設が生まれ、戦前の民間(私立)施設もまたこれを契機に発展してきたと述べる。ついで、戦前の精神薄弱児施設においては、滝乃川学園を嚆矢として、白川学園、桃花塾、藤倉学園などは福祉施設というよりも、むしろ私立の精神薄弱児のための私塾と言った方がその性格を明らかにすることができることから、「戦前の精薄施設の性格をむしろ私立学校として視覚を変える事によりその実践がかなり再評価できるのではないか」という指摘を行う。この杉田による問題提起は、教育と福祉という行政上の分断を背景に進めてきた戦後の精神薄弱教育史研究において、学校教育史と施設福祉史を統一的に捉える視点として評価され、問題史研・施設史研における研究の方向性に影響を与えていく。

杉田の問題提起ののち、1960年代後半には、松矢勝宏の日本精神薄弱児施設史研究¹⁶、日本社会事業大学精神薄弱研究会による戦後施設史研究¹⁷、押切恵子の小舎制の研究¹⁸など精神薄弱者施設福祉に関する研究が生まれる。問題史研はこれらの研究成果を受けて、「戦前、戦後を通じての精神薄弱施設の概観」をテーマとしたシンポジウムを企画している¹⁹。

一方、社会福祉研究の側では、精神薄弱者福祉法制定以降に始まる精神薄弱者施設の増大によって、妹尾正の施設福祉史²⁰などの歴史研究が生まれてくる。こうした研究動向を受けて、1973(昭和48)年、問題史研の部会として位置づけられる精神薄弱者施設史研究会(施設史研)が松矢勝宏、北沢清司らの精神薄弱教育史研究者と、菊池義昭、阿部祥子らの精神薄弱者施設計画史研究者らによって結成され、教育史、社会事業史、建築計画史の研究者、教師、施設職員、大学院生ら多様な人たちを巻き込んで展開していく²¹。

このように、1960年代から70年代にかけて行われた精神薄弱者施設を対象とする研究は、杉田による①学校教育史と施設福祉史を統一的に捉える視点に、②精神薄弱問題を社会問題として捉える視点²²と③精神薄弱問題について史資料(特に一次史料を重視)を用いて歴史的・実証的に捉える視点を加えた3つの視点によって、その実態解明が行われていった。

次章以降では、杉田の弟子であり、問題史研の主要メンバーであるとともに、施設史研設立に深く関与し、その研究方法の理論化を担う中心的人物であった津曲裕次の研究論文について、杉田の示唆を受けた彼が、その3つの視点をどのように方法論として具体化し、体系化してい

くのか、そしてその射程はどのように広がっていくのかについて、研究論文の内容を精査しながら、方法論のエッセンスとその成立過程を明らかにする。

VI. 第1期：「精神薄弱教育通史」に対する挑戦と新しい方法論の萌芽

第1論文²³から第3論文までは、「精神薄弱教育史研究（Ⅰ）—（Ⅲ）」として書かれたものである。この3本は内容的に連続している。以下、内容を整理し、論点を抽出する。

第1論文では、歴史研究の「方法論」と「歴史観」の問題にふれている。津曲は、「精神薄弱の歴史とは、独立した研究領域として確立されるべきものである」と述べ、従来、精神薄弱教育研究のとくに心理学的知見をもとに研究を行ってきた研究者らによって描かれた通史を批判的に捉え、精神薄弱研究において歴史研究は独立した領域として成立するのではないか、という問題提起を行う。従来、精神薄弱教育研究の歴史的研究（たとえば、古代ギリシアから始まる「精神薄弱処遇史」）は、包括的な精神薄弱教育研究の体系のなかのひとつとして取り上げられることが多かったことから、その「歴史」は、歴史の表面に現れてきているものを大雑把に拾い上げ、何らかの道筋をつけたという意味では意義があった。しかし、それは単なる移り変わりの叙述の役目しか果たしていなかった。それは既存の文献の引用・祖述に終始し、歴史研究の生命とも称すべき史実・資料が、すでに紹介された資料の孫引きであったり、自らの発掘による資料に乏しいものであったりする、と彼は既存の歴史研究の方法およびその歴史観に対して批判²⁴を試みるのである。

「明治24年の滝之川学園（ママ）創設という史実にしても、その創始者石井亮一の遺徳をたたえることのみでは歴史ではない。それを同時に何故滝之川学園がこの時期に、石井亮一という人によって作られるに至ったのかということを検討することが歴史研究者の主要な役割なのである。」²⁵

「第2次世界大戦前の精神薄弱者収容施設がすべて民間人の手による創設、経営であると述べる時、それらの人々の努力を称賛すると同時に何故に、公営の施設が出来なかつたかということを史料に基づいて明らかにすることが歴史研究の役割の一つなのである。」²⁶

上記の批判は、従来の「歴史」における歴史観が、創始者の偉業を称えた研究だったり、かかる実践の動因を「ヒューマンイズム」と「科学の発展」という予め想定された理念に求めたりすることに対しての懐疑から生じたものである。そのような歴史観によっては、「なぜこの時代にならねば、滝乃川学園ができなかったのか」という明確な説明にはならない²⁷。

したがって、従来の「通史」のような理念的な解釈に留まらず、精神薄弱教育の発達を阻む要因について考察するためには、一次史料の発掘が必須の条件であると、彼は指摘する²⁸。

続く第2論文では、歴史の構成の問題、時期区分（時代区分）の問題にふれている。

「ある一つの社会的現象の歴史を論ずる時、そこでは、常に、時代をどこで区分するかということが問題になる。特に、その『歴史』を単なる物しりの対象や、年代記におわらせるのではなく、現代につらなるものとして、そこに一貫した法則性を求めようとするのであれば、どの時点で時代を区分するかということが歴史研究の一つの目的とさえなるのである。」²⁹

第2論文のなかで、津曲は、精神薄弱の教育の歴史研究においては、「単なる理念の発展や、『変遷』として連続的に捉えるのではなく、それぞれの時代的背景との関連において、『歴史的断絶』を認めることが欠くことのできないことなのである」³⁰と述べることで、当該の歴史の連続・不連続を時期区分によって明らかにすることの重要性を指摘する。

続く第3論文は「史料」論である。彼は、「史料の問題」を単なる「蒐集の問題」とは考えない。「史料問題」とは、「史料蒐集」「史料批判」「史料解釈」「史料の定着」「史料相互の因果関係の検討」という作業を含んだ全過程の問題である、と定義³¹し、できるかぎり自らの手によって史料を発掘し、自らの問題意識によってそれを解釈することが歴史研究においては必須³²であって、それはすでに刊行された（研究者によって解釈がなされた）「史料」から「史実」を借りてくるのではなく、一次史料を発掘し、現代の問題意識でそれを位置づけることが必要不可欠であると述べる³³。

このように、第1期（草創期）の3本の論文において、彼は、歴史叙述の方法にふれ、①史実を歪曲させないためには、二次史料による恣意的な史料操作は回避すべきであって、それには一次史料の発掘が必要不可欠なこと、②また、歴史を安易に諸理念に収斂させて解釈しないこと、③対象をより正確に把握するために一次史料による歴史の構築が必須であって、それは研究者の役割に関わるものであることを指摘していることから、この時期の3つの論文において、彼がのちに展開する「施設史研究方法論」における歴史叙述の方法に関する考え方がすでに表れていたことが認められる。

Ⅶ. 第2期：「施設史研究」の方法的体系化と個別研究への援用

第4論文「精神薄弱者施設史研究序説」は、第2期（充実期）に刊行されている。この時期は、施設史研が1973（昭和48）年に発足し、問題史研と施設史研が提起した研究方法が研究会の構成員によって具体的に試され、展開してゆく時期である³⁴。

1973（昭和48）年には、滝乃川学園を始めとする、戦前に始まった施設の歴史を総合的に捉えることを目的に、障害児教育史、社会事業史、建築計画史等の領域の研究者による「総合的研究」が始まっている³⁵。同論文では、施設史研が提起した「施設史研究」の方法論が組上に載せられて検討され、「総合的研究」の研究対象・視点・方法に対する中間的な総括（成果）とともに、当該研究において用いられる方法論の有効性の検証と一般化の可能性が提示されている。

「本研究は、従来の先行研究が、①創始者の著作、施設の報告書等の文献による思想史的研究が中心であり、②方法としても、教育史または社会事業史のいずれかであったのに対し、③実地調査を中心とする、④教育、福祉、建築計画のそれぞれの歴史研究者による総合的研究である。したがって、本研究からは、単なる①思想史的・沿革史的成果のみならず、②これらの諸施設における生活、指導、権利保障の実際がより具体的・実証的に解明され、③これによって、本研究の究極の課題である教育と福祉の関係解明へ貢献することができるものと考えられる。さらにこうした方法論による具体的成果は、施設建築や、施設（学校）での指導内容・方法の体系化のための基礎資料ともなる。」³⁶

またここで、津曲は、「施設史研究の課題³⁷」について言及する。すなわち、精神薄弱問題史を施設史という視点で考察することは、現代の施設のもつ課題解決に有効な手がかりを与えてくれる。しかし、施設史的手法は、「施設の内容」を主たる研究対象とするため、施設そのものやその社会的位置づけなどに対する視点が希薄になりがちである。そこで、当該の研究における分析視点に加えて、政策史あるいは運動史的視点もまた必要であろう、と彼は述べ、総合的・学際的な「施設史研究」の可能性を示唆するのである³⁸。

さらに、その後の課題として、①総合的研究全体の問題として、施設史研究の課題を一層明らかにすること、②分析視点の再検討、③実地調査（資料調査、談話聴取、実測）の促進とその整理、④文献・資料の収集とその検討、⑤研究会の問題、具体的には、(ア) 財政基盤の確立、(イ) 研究会が出している各種発表資料の整理、(ウ) 研究成果の公表（研究会・学習会の定例化、研究紀要の発行等を含む）を挙げる。そして2年後の1979（昭和54）年に、こうした方法論的な成熟を背景に、満を持して『精神薄弱者施設史研究紀要』が刊行されることになる³⁹。

第5論文は、『精神薄弱者施設史研究紀要』の創刊号に掲載された「わが国の戦前の精神薄弱者施設の総合的研究の研究過程」である。第5論文では、I. 研究の目的、II. 研究計画・方法、III. 研究経過と成果が述べられる。それは、1973（昭和48）年から1979（昭和54）年まで行われた「総合的研究」の総括であるとともに、「施設史研究方法論」が、こうした6年にわたる（第5論文が書かれた時点では6年であるが、共同研究は当初より7年間、1979（昭和54）年）まで続いた総合的研究の成果を生む過程のなかで洗練されていったと考えられる⁴⁰。

第6論文は、「日米精神薄弱者施設比較史論」である。彼の整理によれば、日本の知的障害教育は、明治以来、常に、諸外国の知的障害教育の理論と制度の影響下にあった。こうした日本の知的障害教育の成立・展開の事情は日本の精神薄弱者施設史研究において、アメリカの知的障害教育史の研究が不可欠になってくる。石井亮一（滝乃川学園）、脇田良吉（白川学園）、川田貞治郎（藤倉学園）など、日本の精神薄弱者施設の創始者たちはいずれもアメリカを訪れ、そこで精神薄弱者施設を見学し、その理論と制度を日本にもたらしたのだと総括する。そして、これまで施設史研によって行われてきた施設史研究はほぼ史料の収集・整理が終わり、考察の段階に入ったことから、この時期にあって漸く日本における精神薄弱施設の成立事情を明らかにするために、そのモデルとなったアメリカの精神薄弱者施設史のまとめが必要になったのだ、と彼は述べる。またさらに、日米の精神薄弱者施設の比較史研究によって、日米両国の精神薄

弱者施設の歴史がより具体的になるとともに、その現代的な課題の歴史的展望が可能になるとして、彼は日米の比較史研究がいよいよ射程に入ってきたと述べ、比較史研究の必要と可能性について言及するのである⁴¹。

Ⅷ. 第3期：問題史研の提示した視点（問題意識）の再評価

第7論文は、第3期(停滞期)の1988(昭和62)年に書かれた「障害者問題史研究の課題と方法」である。この論文は、1964(昭和39)年に第1号が刊行された『精神薄弱問題史研究紀要』が、第31号より『障害者問題史研究紀要』に名称変更となったことを受けて、特集論文として同紀要に掲載されたものである。

第7論文では、長きにわたり「精神薄弱問題史研究」に従事してきた津曲が、障害種別を超えた「障害者問題史研究」を構想するにあたり、課題となる方法論上の問題について、彼自身の研究を例にあげながら論を展開している。同論文では、まず、『問題史研紀要』第1号から3号に掲載された、第1論文から第3論文を振り返り、今日でもその方法論や歴史観はおよそ変わっていないと述べる。そのひとつは、「精神薄弱問題を近代社会の社会問題として把握すること」であり、もうひとつは、「方法として先行研究の批判的継承に徹すること」であった。

前者は、精神発達遅滞という生理的現象が社会問題化する過程についてである。それは、人間の「知的能力」が、それ以外の属性から切り離されて社会問題化するのとは独占資本主義期の社会問題の一つではないか、という津曲による仮説の提示である。そしてその歴史的指標は、「知能検査」の公算と普及、および「精神薄弱学校、学級」の設立と普及であり、18世紀から19世紀中葉にかけての「白痴教育」「白痴学校」運動こそまさに「障害者問題」の成立ではなかったか、と彼は指摘し、さらに、「上記の如き近代主義的な人間観によって知的障害者(精神薄弱者)の分離が行われ、そこで開発された評価尺度が普及することで、本来統一的に捉えられなければならない人間がその属性によって分離・隔離あるいは排除されてゆくこと」への危惧が述べられる⁴²。そして後者は、先行研究の批判的継承という「方法論」に関するものである。津曲らは、前述したように、1973(昭和48)年から1979(昭和54)年までの「総合的研究」において、精神薄弱者を対象とした施設・学校の成立・展開過程を明らかにしようとした。この「施設史研究」では、それまでの精神薄弱教育史が提示しえなかった、新たな方法論を提示することになった。1960年代から精神薄弱問題史研究はその視点の整理と方法論の確立を求め続ける営みのなかで、数多くの研究がなされ、方法論的吟味も行われた。こうした発足以来の問題史研・施設史研における研究動向・研究成果を前提として、彼はさらに「精神薄弱問題史研究」と「障害者問題史研究」の関係について言及する。

19世紀末葉から20世紀初頭にかけて、特殊教育通史が出現する⁴³。だが、当該の通史においては、基本的には、障害種別通史の並列であって、各障害種別を超えた共通の視点とそれによる時期区分の設定という歴史研究としての必要条件を欠いていたとされる。このような課題は、梅根悟監修による『障害児教育史』(1974)において典型的にみられるものであった⁴⁴。

このような通史を克服すべき材料として、津曲らは問題史研の活動を精神薄弱に限らず、他の障害問題を研究する歴史研究者への門戸を広げ、積極的に会への参加を促してきた。問題史研の会員が中心となって企画・運営してきた日本特殊教育学会のシンポジウム「障害者教育・福祉の源流」シリーズは、それぞれの開催地域という共通項のもとに、各障害分野の歴史研究者を発掘する役割も果たしていた。そして、その成果を受けて、『障害者教育史 社会問題としてたどる外国と日本の通史』（1985）が上梓された⁴⁵。同書は、既出の通史として先達がまとめた1974（昭和49）年の『障害児教育史』を、各国の障害者問題を社会問題として把握し、批判的に乗り越える「新しい障害者教育通史」⁴⁶の試みであった。

第7論文の最終章で、彼は、「障害者問題史の課題と方法」について述べている。

まず、「障害者問題の成立過程の研究」の必要性について、である。障害のある人々の処遇が社会問題化する契機は、16、17世紀に始まる「無労働能力者」の処遇問題であった。彼らは「一般混合救貧院」に集められ、その後、それぞれの生活・教育施設が作り出されてゆく。この間の歴史的過程をそれぞれの国の実情に合わせて検討する作業が必要である。それには、「施設史研究」の方法論が役に立つという。そして、次に、「障害者問題の展開過程の研究」について言及する。すなわち、従来の障害児教育史は、障害種別の処遇史であった。だが、第7論文の書かれた1988（昭和63）年⁴⁷現在、これを統合する障害種別を超えた新しい視点⁴⁸が明らかになってきていることから、今後はそれぞれのテーマごとに、障害者の社会参加の歴史的状況を丹念に調べる必要がある、と彼は指摘するのである。

この時期（停滞期）には、障害児教育学研究会⁴⁹が、1987（昭和62）年に開催された日本特殊教育学会第25回大会において、「障害者問題史研究における到達点と課題—研究方法論の深化・発展をめざして」を開催している。その目的は、研究方法論の再検討にあり、精神薄弱問題史研究会の機関誌が『障害者問題史研究紀要』と誌名変更になったことを契機として、あらためて「障害者問題史」とは何かを問う、というものであった⁵⁰。

このように、第7論文は、「精神薄弱問題史研究」が「障害者問題史研究」へと展開してゆくにあって生じる課題とその方法（論）について論じたものであったが、同論文では、彼自身の課題や研究方法における試行錯誤も明らかにされた。それは、1987（昭和62）年に行われたワークショップに対する、彼なりの応答でもあった⁵¹。

第3期（停滞期）に属する同論文は、「障害者教育史研究の質・量の停滞、大学院レベルでの同研究専攻者の減少、当該分野におけるいくつかの歴史研究会の活動停止等の状況に（対する）危機感」⁵²あるいは「障害者問題史をどのように構築するか」など、若手研究者と課題を共有する一方で、問題史研の新しい世代とは一線を画した論考だった。その意味で、第7論文は、そのなかで得られた方法的視座を次世代へと繋いでゆくことを意図して書かれたものであったと考えられる。

IX. 「施設史研究方法論」の体系化と射程の広がり

ここまで、津曲が問題史研および施設史研に発表してきた研究方法に関する7つの論稿を3つの時期に分け、それぞれの時期に書かれた論稿において特徴的な内容について言及してきた。

最後に、彼が書いた直近の施設史研究に関する論稿である「福祉文化領域における『施設史研究法』の形成と課題」⁵³について検討する。同論文では、問題史研の発足・問題史研の視点・施設史研への展開・「施設史研究」の視点とその手続きについて論じている。以下では、彼の言葉を引用しながら、それを整理してみたい。

従来の知的障害者施設の研究においては、専らそれは「福祉施設」として把握されてきた。これに対して、杉田裕が、戦前の精薄施設の性格は私立学校として把握することによってその実践を評価できるのではないかと、という問題提起を行った⁵⁴。この問題提起によって、障害の種類・程度や法制度によって分断されていた教育・福祉等の施設や制度を統一的に捉える視点が用意された。個別研究では滝乃川学園を始めとする知的障害者施設の調査、史料分析へと集中する。だが、分析の対象となるデータは、既存の研究成果としてすでに刊行された二次史料か、救貧法関係の二次史料でしかなかった。そこで、問題となったのは、「一次史料とは何か」ということであった。その向かった先が、戦前期に設立された知的障害者施設を、①「教育と福祉の複合体」として捉えるという視座と、②発掘される一次史料の蒐集と分析方法の検討であった。こうして始まったのが、施設史研における「施設史研究」である。

それは、当該の施設に保存されている史料や、施設を取り巻く社会の史料、建物、教材用具などの現物資料の蒐集・測量・計測、従事者、家族など関係者への証言聴取などの手法を導入した研究であった⁵⁵。そして、「施設史研究」は、施設福祉の営みを総合的に捉える分析視点として、8つの視点を設定する。そして、津曲（2012）では、さらに詳細な「施設史研究」の施設史研究の視点・ねらい・分析視点と手続き（表2）を提示している。

表2 施設史研究の視点・ねらい・分析視点と手続き

分析視点	ねらい	分析視点・手続き
①施設教育思想	施設教育の思想と形態の形成とその後の展開を明らかにする。	創始者、従事者、保護者、家族、社会等の施設教育観、障害観等。
②利用者	利用者の実態とその変化を通して施設の性格、施設教育の実態を明らかにする。	利用者の年齢、障害の程度・種類、入退園の経過、退園後の状況、利用規程等の検討等。
③従事者	創始者、従事者の思想や経験は施設の教育・福祉のあり方を左右する。	出身階層、職種、労働条件、待遇、研修、養成等の検討等。
④運営・経営	非営利団体としての施設の運営と経営、財政状態等は利用者の生活に大きな影響を与える。	財政（収支）、利用者の負担、公私の寄付金状況、運営組織後援会等の検討等。

⑤建築計画	建築計画及び空間利用の実態と変遷の検討によって、処遇方針、施設経営と処遇方法を解明する。	建築計画、空間利用の変遷、文献と聞き取り、実測による検討等。
⑥方法・援助・技術	それぞれの施設の援助方法技術を検討する。その事によって、処遇の目的、障害観等を明らかにすることができる。	方法・技術の聞き取り、教具等の収集、指導記録の分析等。
⑦地域・社会	地域と施設の関係の研究。両者の関係、及び、社会での施設観、障害者観等を明らかにする。	施設と地域の交流の実態（文化祭、祭等）地域の学校への通学状況、地域住民の職場提供。差別事件等の聞き取りと史料調査等。
⑧日課	上記の⑦視点を生活の面から総合的に考察する。	利用者、従事者の日課、感想文、指導記録の分析、文化活動の収集等。

津曲裕次（2012）「福祉文化領域における『施設史研究法』の形成と課題」より転記

津曲にとって「施設史研究」の手続きとは、まるごとの「実地主義」に基づくものであった。施設の現地に足を運び、そこで、調査・研究・発表を行うことを原則とした。施設史研では、①資料調査、②実地測量・史料復元、③証言聴取と記録化、④研究討議・発表の4つの手続きを設定した。以下、津曲による施設史研究の研究プロセスにおける手続き（表3）である。

表3 施設史研究の手続き

手続き	概要
①資料調査	各施設に赴き、保存されている文書、図書、日誌、写真類の整理・目録化を行う。こうした中から、新しい資料の発掘がみられる。また、必要な資料の復刻、公開等を行う。
②実地測量・史料復元	建物の実測、図面、文書、写真等からの環境の復元、推移の検討および使用方法の推移の検討を行う。この手続きにより、施設の教育、労働、生活、医療等の実態を把握できると同時に、創始者の経営思想、従事者の労働条件、利用者の日常生活、処遇内容等を明らかにすることができる。建物・環境は、具体的であるだけに、次の談話聴取などに生かすことができる。藤倉学園の心練教具の発掘・復元もこの手続きの成果の一つである。
③証言聴取と記録化	知的障害者福祉の領域にかんする文献資料は、少ない部類に属する。その理由の一つは、利用者や従事者による記録が少ないことによる。こうした制約を補うのが、利用者、従事者、関係者を対象とする証言の聴取である。特に旧・現従事者からの証言は、創始者や文献資料の記述だけでは伺い知れなかった事実を明らかにできる。更に、利用者本人からの聞き取り、記録の収集と分析が行われる。
④研究討議・発表	現地調査に際しては、その場で研究討議を行う。また、月例研究会、年に一度の合宿研究会等で討議を行う。これらはいずれも、当該施設職員、地域住民、学生、大学院生等に公開される。研究成果は、日本社会福祉学会、日本建築学会、日本特殊教育学会、社会事業史学会等で発表される。また、研究者所属の大学紀要等でも論文として掲載されている。

同（2012）より転記

1970年代に入り、施設史研が行った「総合的研究」とともに、「施設史研究」による個別の研究成果が現れてくる。そして、今日、施設史の総合的研究と並行して、新しい史料や視点による個別研究が開拓されつつある⁵⁶。だが「施設史研究法」は、未だに施設史研究の手法として一般化するに至っていないと彼は述べる⁵⁷。そこで、滝乃川学園を例に挙げ、その学園の歩みは日本の近現代史そのものであるにもかかわらず、滝乃川学園研究が関心を呼ばなかったのは、福祉に関する研究を後回しにしてきた日本の学術研究のあり方そのものと、知的障害者教育・福祉研究者の技術や実践偏重とも言える研究関心、姿勢そのものに問題があったからである、と指摘する。すなわち、こうした日本の学術研究と専門研究者の姿勢そのものが、滝乃川学園を始めとする、日本の優れた福祉実践の研究及びその成果の継承と発展の妨げとなっていたとして、1970年代以降、施設史研が展開した「施設史研究」とは、こうした従来の学術研究における方法論に対する問題提起を含んでいる、と津曲は厳しく既存の学術研究のあり方を批判するのである⁵⁸。

さらに、ここで着目すべきは、なぜ、2012（平成24）年に施設史研究方法論の総括がなされたのかということと、なぜ、彼がそれまで一度も自身の研究論文に使ったことのない「福祉文化領域」という言葉を使用して施設史研究方法論を語ったのか、ということである⁵⁹。彼自身は直截そのことには触れていないが、その問いを解く鍵は、同年死去した一番ヶ瀬康子の研究とその変遷にあると推測される。

同論文（2012）が出版される前年の2011（平成23）年、津曲は「一番ヶ瀬福祉文化学－その人物と学問の歴史」を上梓している⁶⁰。同論文のなかで、一番ヶ瀬の研究業績とその視点を、彼自身の関心に従って紹介しながら、そのエッセンスを抽出する。そして、「朝日訴訟最高裁判決」（1967）や「サリドマイド薬害訴訟」（1971）を経て、『養育院百年史』（1974）に至る一連の一番ヶ瀬による研究成果のなかに、人間の生活の営みを福祉の制度や理論（法則）のなかに当てはめて分析する「当てはめ理論」ではなく、そこに生きる生活者そのものを見る視点へと変化してゆく過程を読み取る。それは、一番ヶ瀬による「運動論」と「資本主義の矛盾」という建前からの脱却である⁶¹。さらに、最晩年の一番ヶ瀬が最も大事にしたものは、「人間を普遍的に理解する視点」ではなかったか、と彼は指摘するのである。

一般に、自らが依拠する研究枠組みを批判し、乗り越えてゆくのは至難の技である。なぜならば、それは自らの人生を賭して産み出した研究成果を否定することに繋がるからである。それは一番ヶ瀬だけでなく、津曲自身をも苦しめた「研究方法の時代的拘束性」とかかわる問題であった。だが、超歴史的普遍性を持つ研究方法論などこの世には存在しない。いつの時代においても、研究者は自らが依拠する研究方法（論）の視点（認識枠組み）によってしか、現実を切り取ることはできない。人間による対象把握とは、こうした認識論上の限界を孕んでいることから、その理論の一般化の可能性を問う前に、当該の研究に従事する研究者は、「理論が現実を作る」という矛盾を自覚して慎重に研究に臨む必要がある。そして、津曲が一番ヶ瀬の業績のなかで最も評価するのは、一番ヶ瀬を研究代表とする『養育院百年史』（1974）の編纂とその研究手法であった。

その研究手法とは、二次史料に頼らず、実地主義で史料蒐集と聞き取りを行うという研究手

法であった。津曲はかつてその研究調査チームに参加することで、人間を属性によって切り分けることのないまなざしを得た。人間を法制度によって規定し、またその制度的枠組みから離れることのできない研究者の先入観によって矮小化することで、人間をその属性によって分類して研究を進めるのではなく、そこに生きる人間の営みをまるごと理解する研究手法を彼はそこで学んだのである。それは、のちに津曲を編集代表として刊行される『滝乃川学園百二十年史』⁶²にも大きな影響を与えている、とのちに彼自身が述べている。

「重要なことは、この養育院百年史研究を通して、新しい福祉研究の史料と方法が試された」⁶³ ことであるとして、彼は、『養育院百年史』編纂の意義をその研究方法に求めるとともに、従来の研究手法とそれとの差異化を図る。彼の研究方法論における史料論は、杉田裕の示唆とともに、一番ヶ瀬康子と『養育院百年史』の影響を通じて具体化したと考えられる⁶⁴。

津曲が描き出したように、最晩年に一番ヶ瀬がたどり着いた研究・教育の方法とは、「座学による法律・制度中心の社会福祉学に対して、実地主義の人間中心の福祉文化創造と福祉教育実践改革の試み」であった。その視点・射程は、社会（福祉）という枠組みを越えて、必然的に人間（福祉）の問題へと向かう。「人間とは決して抽象概念ではない。それは多様な文化のなかであって初めて人間となるという具体性のなかで把握されなければならない」という視点を一番ヶ瀬のなかに見出す津曲は、既存の社会福祉学における歴史（的）研究はもとより、社会科学を始めとする近代学問の視点とその射程に対する批判を試みたのであった。

X. 結論

本論文は、1964（昭和39）年に発足した精神薄弱問題史研究会（『精神薄弱問題史研究紀要』のちに『障害者問題史研究紀要』と改題）と1973（昭和48）年に発足した精神薄弱者施設史研究会（『精神薄弱者施設史研究』）等において津曲裕次が提示した「施設史研究方法論」の視点（問題意識）とその射程について考察したものである。

本論文では、まず、津曲裕次における「施設史研究方法論」は、問題史研の設立を示唆した東京教育大学の杉田裕による視点を含む3つの視点を具体化したものであることを指摘した。

次に、津曲同様、問題史研の主要メンバーであった清水寛による時期区分を参照しながら、第1から3期（草創期・充実期・停滞期）に分類し、津曲の著作（研究論文）の内容について考察した。その結果、第1期では、従来の精神薄弱教育史を乗り越え、新たな歴史研究の方法論を構築しようとする姿勢とその研究方法論の萌芽がそこに看取された。

第2期では、第1期で確立された研究方法の基盤の上に立って、「施設史研究」の方法が体系化され、施設史研は、戦前期に設立されたわが国の精神薄弱施設の個別研究へと進み、また、津曲自らの研究のいわば中間的総括となる「アメリカ知能障害児学校の歴史的研究」⁶⁵を上梓するなど、具体的な「施設史研究」が展開していく過程が明らかになった。

第3期では、「精神薄弱問題史研究」が「障害者問題史研究」へと展開していくにあたり、障害者問題史をどのように構築するかという課題に迫られた結果、問題史研の根幹にあった視

点（問題意識）を再評価することによって、また、具体的な施設史研究から抽出されるデータを突きつけることによって、近代主義的な人間観を基盤とする学術研究に対する批判とその超克へのまなざしが津曲のなかで強化されていくことが浮かび上がってきた。

最後に、一番ヶ瀬康子の死去に際して彼が執筆した論考等において、津曲による「施設史研究方法論」が、とくに、その史料論（史料とは何かを含む、史料操作の手続き）が具体的に語られる施設史研結成以降においては、一番ヶ瀬が代表を務めた「東京養育院百年史」編纂への参画が影響していることが明らかになった⁶⁶。

生きた実践の記録は、残ってさえいれば、たとえ私たちの生きる時代において「正しい」解釈がなされなくとも、いつか誰かが近現代の枠組みを批判する生きた声としてそれをいびつな社会の在りように対して鋭く突きつけることができる。そしてその史料の集積から抽出される事実を通じて、「なぜ精神薄弱（知的障害）であるということが社会問題となるのか」という根源的な問い⁶⁷について深く思考し、施設が担ってきた役割を直視し、近代学問の根底と枠組みを超えて人間の新しい価値観の創造へと向かうこともできるのである⁶⁶。

だが、「施設史研究方法論」が既存の研究方法論に学術的なインパクトを与え、そうした新しい価値観の創造を可能にする研究方法論として成立するには、杉田裕が問題史研設立の構想時に示唆し、津曲裕次によって体系化された研究の視点・手続きおよび方法（史料収集、整理・保存、公開、分析）の妥当性と実現の可能性が広く討議されるとともに、同研究方法を用いた具体的な研究が行われることが必須条件である。本研究以降、その双方における活性化が望まれる。

注

¹ 杉田裕（1964）「創刊にあたって」『精神薄弱問題史研究紀要』第1巻第1号1 会のあり方について、「学会よりも小規模で、より研究的な性格を持つ。会員は、研究者はもとより現場の教師・施設の職員・学生を含めて広く精薄児（者）の処遇の歴史に関心を持っている人で構成する。」とされた。『精薄問題史研究会事務局ニュース』No.1,1964.6.15

² 同 1

³ 同 1 - 2

⁴ 「東京教育大学教育学部特殊教育学科第三講座で知的障害児教育を専攻する大学生、大学院生が中心となって、杉田講師を会長として始めた自主研究会であった。具体的には年一回の全国の研究会和月例研究会の開催、年2回の機関誌『精神薄弱問題史研究紀要』の刊行などにより、研究の相互交流、資料の発掘、若手研究者の養成等を行った。この活動は、その後「障害者問題史研究会」に引き継がれたが、現在は活動を停止している。」津曲裕次（2012）「福祉文化領域における『施設史研究法』の形成と課題」『純心人文研究』長崎純心大学 33 - 34

⁵ 企画：藤島岳・高橋智、司会：荒川智、話題提供：清水寛・津曲裕次・藤島岳・松矢勝宏、指定討論：岡田英己子・加瀬進（2005）「問題史研」閉会シンポジウム「『精神薄弱問題史研究会』と知的障害問題史研究の新地平—問題史研39年間の検証と今後の課題—」『障害者問題史研究紀要』第40号（終刊号）7 - 20

⁶ 山田明 (2009) 『戦前知的障害者施設の経営と実践の研究』 学術出版会、中嶋忍・河合康 (2014) 「特別支援教育実践における障害児教育史研究の役割」 『上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要』 20、石川衣紀・高橋智 (2015) 「日本障害者問題史研究の課題と展望—21世紀の動向を中心に」 社会事業史学会第43回大会報告のほか、日本における戦前期の精神薄弱児施設を対象とした施設史研究の研究動向を整理したものとして、高野聡子 (2017) 「戦前期日本の精神薄弱児施設を対象にした精神薄弱児施設史研究の到達点および今日的意義と課題」 『特殊教育学研究』 55(4), 223-231, 日本特殊教育学会がある。

⁷ 津曲裕次は、2017年に滝乃川学園石井亮一・筆子記念館で行われた「第1回施設史セミナー」(津曲裕次「第1回施設史セミナー」2017年11月4日、未刊行資料)において、津曲による「施設史研究」の目的や意義について語っている。彼は、「(知的障害者)施設」が剰余価値至上主義、すなわち逸脱するものは無視しても科学は成り立つという「近代科学のエートス」のもとで形成・発展してきた近代学問のなかにおいて、絶えず「疎外」されてきたことに着目する。そして、加えて、社会科学の対象からつねに外れてきた施設という「人間が生きる場」に遺された記録を時系列に沿って分析、比較検討することが、現在の学問的視点と射程を批判的に検証し超克することに繋がるのではないかと指摘する。本研究は、こうした津曲の視点をもって体系化された当該対象を検証する手続きの総体を「施設史研究(方法論)」として、その目的・視点・方法と意義を明らかにしたものである。なお、施設史に関する体系的な先行研究には、津曲による研究成果のほかに、『日本における社会福祉施設の歴史的研究 平成12年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))研究成果報告書』(研究代表者土井洋一)がある。同報告書では、土井洋一「社会福祉施設史研究の目標と成果」を始めとして、個別研究が収録されるとともに、杉山博昭「社会福祉施設史の先行研究について」において、わが国の社会福祉施設史研究の動向が整理され、同「社会福祉施設史研究文献目録」では、関連する研究文献名が網羅的に収められている。こうした「社会福祉施設史研究」と津曲による「施設史研究」とを比較し、その視点や対象把握の仕方、研究上の手続きにおける共通点と相違について検討する課題が今後に残されている。

⁸ 滝乃川学園・津曲裕次監修編集代表 (2011) 『知的障害者教育・福祉の歩み 滝乃川学園百二十年史 下』 大空社に収められた、津曲裕次「12 精神薄弱問題史の研究」1549-1551、および「14 『精神薄弱者施設史』研究の始まりとその成果」1555-1560を参照のこと。

⁹ 津曲裕次 (1980) 『精神薄弱問題史概説 そのまとめと展望』 川島書店、津曲裕次・清水寛・松矢勝宏・北沢清司編著 (1985) 『障害者教育史 社会問題としてたどる外国と日本の通史』 川島書店

¹⁰ 松矢勝宏 (1985) 「精神薄弱者福祉の源流 (一)」 『愛護』 32巻4号 38-42

¹¹ 清水寛 (1970) 「近代精神薄弱教育史研究 産業革命の進行と精神薄弱問題の成立」 『精神薄弱問題史研究紀要』 第8号

¹² 松矢前掲論文 (1985)

¹³ その主な成果は、前掲の津曲裕次・清水寛・松矢勝宏・北沢清司編著 (1985) 『障害者教育史 社会問題としてたどる外国と日本の通史』 川島書店として結実した。

- ¹⁴ 津曲は杉田が研究で残した感化院と養育院を対象とした研究の必要について言及している。津曲はのちに一番ヶ瀬康子（代表）『東京養育院百年史』1974年の編纂に携わった。
- ¹⁵ 杉田裕（1965）「戦前の精薄施設の性格について」『精神薄弱問題史研究紀要』第2号17
- ¹⁶ 松矢勝宏（1964）「特殊児救済事業の形成と発展に関する歴史的考察」（東京教育大学卒業論文）
- ¹⁷ 日本社会事業大学精薄研究会（1966）「戦後の施設の変遷」精神薄弱問題史研究会第3回定例研究会
- ¹⁸ 押切恵子（1966）「養護施設における小舎制収容形態の一考察—児童観と収容形態との関連において—」精神薄弱問題史研究会第6回定例研究会
- ¹⁹ 精神薄弱問題史研究会（1967）「シンポジウム・戦前・戦後を通じての精薄施設の概観」精神薄弱問題史研究会
- ²⁰ 妹尾正（1971）「施設における精神薄弱施設の進展」『精神薄弱児研究』153号
- ²¹ 精神薄弱者施設史研究会発足の経緯とその内容については、津曲裕次（1980）『精神薄弱問題史概説』川島書店54-55を適宜参照した。
- ²² 精神薄弱問題を社会問題として捉える視点は、津曲らにおいては、杉田裕を監修として翻訳されたS・P・デイビス（1972）『精神薄弱者と社会』日本文化科学社の翻訳過程を通じて獲得されていった。なお、デイビスは社会の進歩・発展とともに、障害の程度の重い人たちから社会問題化する（実際には、軽度から社会問題化する）という誤謬を犯すことになる。
- ²³ 全7件の論稿を刊行順にしたがって、第1論文から第7論文と記載した。
- ²⁴ 津曲裕次（1964）「精神薄弱教育史研究（Ⅰ）—歴史観および方法論の問題—」『精神薄弱問題史研究紀要』第1巻第1号8
- ²⁵ 同8
- ²⁶ 同8
- ²⁷ 同12
- ²⁸ 津曲裕次（1965）「精神薄弱教育史研究（Ⅱ）—「歴史」の構成に関する考察」『精神薄弱問題史研究紀要』第2号のなかで、「精神薄弱教育史の研究にあたっては、何よりもまず、具体的な事実を現代的意義で考察することなのであつて、特定の『イデオロギーの色眼鏡で現実の偏向的解釈になつてしまつ』てはいけない」と述べている。また同論文で、一方的な価値に囚われた研究に対し、「イデオロギーが大きくものを言う精神薄弱教育の分野では、ある意味では、事実の客観的記述そのものすら難しいとさえ考えられる」とも述べている。このような1965（昭和40）年当時の、津曲の研究姿勢や視点は、その後の津曲の研究にも影響を与え、今日まで貫かれることになる。津曲の研究方法の詳細は、前掲の津曲裕次（2012）を参照のこと。
- ²⁹ 津曲裕次（1965）「精神薄弱教育史研究（Ⅱ）—「歴史」の構成に関する考察—」『精神薄弱問題史研究紀要』第2号7 ここで法則性を見出すことを重視する津曲の記述に対して、津曲が史的唯物論の影響下にあったことを今日的視点で批判するのは容易であるが、本論文の目的はそこにはない。
- ³⁰ 同14

- ³¹ 津曲裕次 (1966) 「精神薄弱教育史研究 (Ⅲ) - 「歴史」の構成の問題 - (二)」『精神薄弱問題史研究紀要』第3号
- ³² 同10
- ³³ 同14
- ³⁴ 同年に、一番ヶ瀬康子編集代表 (1974) 『東京養育院百年史』の編纂作業が行われ、そこに津曲が参画していたことにも着目したい。
- ³⁵ その詳細は、本稿では第5論文として掲げた、津曲裕次 (1979) 「わが国の戦前の精神薄弱者施設の総合的研究の研究過程」『精神薄弱者施設史研究紀要』創刊号を参照のこと。同研究は、のちに、滝乃川学園・津曲裕次監修 編集代表 (2011) 『知的障害者教育・福祉の歩み 滝乃川学園百二十年史 (上) (下)』大空社として結実する。
- ³⁶ 津曲裕次 (1977) 「精神薄弱者施設史研究序説」『精神薄弱問題史研究紀要』第21号
- ³⁷ 本論文で取り上げた津曲裕次による「施設史研究」と社会事業史・社会福祉史領域で行われている施設史研究との視点や方法の違いについての検討は、本研究の目的と異なるので、取り上げなかったが、それについては、津曲裕次 (2016) 「書評 井村圭壯著『日本の社会事業施設史:「救護法」「社会事業法」期の個別施設史』」『社会事業史』(49), 79-87を参照のこと。
- ³⁸ 津曲前掲論文 (1977)
- ³⁹ 同6-7 山田明は「1973 (昭和48) 年に開始した施設史研究の方法論は研究方法論上の1つの問題・課題に直面している」と『精神薄弱者施設史研究』創刊号のなかで述べ、施設史研発足の初年度に示された、清水寛・津曲裕次・松矢勝宏・菊池義昭による「日本『精神薄弱者施設史研究1-施設計画史と処遇史の観点から』(日本社会福祉学会 第21回大会報告)が発達保障に依拠した超歴史的な価値論的立場で研究対象に臨むのは非科学的な歴史研究にとどまるとして批判している。山田の論文は、結果として、東京教育大学出身で共に問題史研を牽引してきた清水寛と津曲裕次が方法論的な立場の違いによって袂を分かつものであることを明らかにすることになった。すなわち、それは、運動論的な研究に依拠する清水寛と一次史料の数量的・客観的分析へと向かう津曲裕次による研究方法における差異を明らかにしたものである。山田明 (1979) 「対象研究の課題と方法-精神薄弱問題史研究の一環としての精神薄弱者施設史研究-『精神薄弱者施設史研究』創刊号所収。
- ⁴⁰ 翌年の1980 (昭和55) 年、津曲は問題史研および施設史研の15年にわたる研究成果の総括として、『精神薄弱問題史概説 そのまとめと展望』川島書店を出版している。
- ⁴¹ 津曲裕次 (1981) 「日米精神薄弱者施設比較史論」『精神薄弱者施設史研究紀要』第2号4-5
- ⁴² 津曲裕次 (1988) 「障害者問題史研究の課題と方法」『障害者問題史研究紀要』第31号28を参照のこと。障害者問題の成立過程の具体例は、津曲裕次「東京養育院と障害者処遇問題」津曲裕次・清水寛・松矢勝宏・北沢清司編著 (1985) 前掲書161-165を参照のこと。
- ⁴³ 津曲前掲書 (1980) 4-5
- ⁴⁴ 梅根悟監修 (1974) 『障害児教育史 (世界教育史体系第33巻)』講談社
- ⁴⁴ 前掲書 (1985)。同書のモデルには、精神薄弱問題史研究会編 (1980) 『人物でつづる精神薄弱者教育史』日本文化科学社 (のちに、『人物でつづる障害者教育史 世界編』(1988)と『同

日本篇』（1988）が挙げられている。

⁴⁶ 津曲ほか前掲書（1985）序を参照のこと。

⁴⁷ 正確には、1987（昭和62）年12月31日脱稿である。

⁴⁸ 津曲裕次（1988）『障害者の教育と福祉入門』川島書店は、のちに、同（1997）『増補改訂版 障害者の教育・福祉・リハビリテーション入門』川島書店、同（2002）『新版 障害者の教育・福祉・リハビリテーション入門』川島書店として再刊されている。津曲が「新しい視点」としてどのような項目を用意したかについては、同書の目次を参照のこと。

⁴⁹ 障害児教育学研究会は、1982（昭和57）年に発足した。事務局は、東京学芸大学の渡邊研究室におかれ、月1回例会が開催された。研究会結成の理由は、障害者教育史研究の質・量の停滞、大学院レベルでの同研究専攻者の減少、当該分野におけるいくつかの歴史研究会の活動停止等の状況に危機感を覚えたことであった。

⁵⁰ 障害児教育学研究会（1988）「障害者問題史研究の動向と課題—研究方法論の検討を中心に—」『障害者問題史研究紀要』第31号3-25 特殊教育学会におけるワークショップの内容は、同紀要に掲載された。

⁵¹ 「すでに、若手研究者は、こうした視点から障害者の権利問題の研究を進めている。しかし、大切なことは、問題を障害者の権利獲得の過程のみを見るのではなく、大きく言えば、近・現代の社会状況ひいては社会科学そのものの課題としておさえることなのである。」津曲前掲論文（1988）31 なお、津曲は、必ずしも権利論・運動論に帰することのできない問題史研究の性格を以下のように規定している。「さらに、精神薄弱者施設史研究は、他の社会施設を含めて、社会施設そのものの歴史研究の視点と方法を切り開くことになった。『社会施設史』の研究である。これは、先にふれた資本の原始的蓄積の時代のワークハウス（一般混合救貧院）から始まって、病院（精神病院）、児童施設（孤児院、学校等）、障害児学校（盲学校、聾学校、白痴学校等）等の分離と展開の歴史的研究である。これは、無労働能力者問題の中から障害者問題が展開されてくる過程の研究であり、精神薄弱者問題は、その延長線上に、他の社会的要因の成熟をまって成立してくるのではないか」。なお、障害者問題の成立過程の具体例は、たとえば、先述の津曲裕次「東京養育院と障害者処遇問題」津曲裕次・清水寛・松矢勝宏・北沢清司編著（1985）前掲書161-165を参照のこと。

⁵² 高橋智（1988）「はじめに」『障害者問題史研究紀要』第31号3-4

⁵³ 津曲前掲論文（2012）33-44

⁵⁴ 杉田前掲論文（1965）を参照のこと。

⁵⁵ 本稿で概観した1973（昭和48）年以降に行われた「総合的研究」がその研究の典型的な事例である。

⁵⁶ 津曲前掲論文（2012）では、菊池義昭（1979）「滝乃川学園の創設前後の歴史研究—『女学雑誌』の資料を中心として—」『精神薄弱者施設史研究紀要』第1号、同（1977）「滝乃川学園の創設前後に関する研究ノートI『女学雑誌』の資料を中心として」『施設史研究会会誌』2号、同「精神薄弱者施設滝乃川学園と石井亮一」津曲裕次・清水寛・松矢勝宏・北沢清司編著（1985）『障害者教育史 社会問題としてたどる外国と日本の通史』川島書店など菊池

による一連の滝乃川学園研究や、石井朝子、米田宏樹（2005）「日本における知的障害児の『施設教育』の展開（Ⅰ）」第43回日本特殊教育学会報告などを挙げている。また、「施設史研究」と同様の視点を持ちながらも、史資料の保存・整理に特化した研究報告も行われている。2005（平成17）年に始まった、津曲裕次、米田宏樹、野口武悟らによる「日本の知的障害教育・福祉の知の体系についての研究」（日本特殊教育学会自主シンポジウム）は、2011（平成23）年まで7回にわたって行われた。

⁵⁷ 津曲前掲論文（2012）40 - 41

⁵⁸ 「最近、かなりの論文で『施設史研究法』が用いられ、一定の成果を上げている。そもそも『施設史研究法』とは、知的障害者教育・福祉史研究において、アメリカで160年、日本において、約120年の歴史を持つ『知的障害児学校・施設』の歴史を辿るための手法として開発、試行された研究法の一つである。しかし、この手法が、知的障害児教育・福祉のみならず、福祉の領域で一定の成果を上げ始めている。そこで、この小論では、施設史研究の成り立ちとその課題について整理し、今後につなげたい。」

⁵⁹ 津曲裕次「一番ヶ瀬康子福祉文化学－その人物と学問の歴史」日本福祉文化学会編集委員会（編集代表：永山誠）（2011）『新・5 福祉文化学の源流と前進』明石書店 29-65 また、一番ヶ瀬康子が障害者問題をどう捉えたかについては、津曲裕次「一番ヶ瀬福祉学における障害者問題研究」において議論されている。岩田正美・田端光美・古川孝順編著（2013）『一番ヶ瀬社会福祉論の再検討』ミネルヴァ書房 211-233

⁶⁰ 津曲前掲論文（2011）49

⁶¹ 「貧困を法則の結果として見て、それに既存の法則を当てはめていく。そのことに筆者らは疑問を感じながら、しかし書いているとまだこういう形にしかならない」津曲前掲論文（2012）45 このくだりに見出すことができるのは、一番ヶ瀬への賛辞と「津曲自身の一番ヶ瀬との同一化」である。

⁶² 一番ヶ瀬について論じた津曲前掲論文（2011）では「滝乃川学園百年史」となっている。滝乃川学園・津曲裕次監修 編集代表（2011）『知的障害者教育・福祉の歩み 滝乃川学園百二十年史（上）（下）』大空社

⁶³ 津曲前掲論文（2011）52

⁶⁴ 問題史研・施設史研に連なる研究成果として、学校・施設アーカイブズ研究会編（2015）『学校・施設アーカイブズ入門』大空社がある。

⁶⁵ 筑波大学に提出された学位論文「アメリカ知能障害児学校の歴史的研究」（1981）は、同年、『精神薄弱者施設史論』として誠信書房より刊行された。同研究は、19世紀のアメリカにおいて、知能障害児を対象とする教育施設（学校）が収容保護施設へと転化していく知能障害児学校の変遷過程を、主に救貧関係資料を用いてその成立要因を明らかにした歴史的研究である。

⁶⁶ 一番ヶ瀬康子による施設史研究への言及は、一番ヶ瀬康子（1974）「施設史研究の意味と課題」『社会事業史研究』第2号を参照のこと。一番ヶ瀬は同論文において、「施設とは、社会福祉の矛盾が内包された坩堝のような存在であり、凝縮された場である、歴史的存在である」にもかかわらず、そのアプローチの方法においては、具体的な資料が入手しにくいために、外

側からの歴史や経営者の記念誌としてのみ描かれることに終始してきたと述べ、施設史研究の重要性と課題について指摘している。なお、一番ヶ瀬による個別史研究への言及は、一番ヶ瀬康子（1973）「東京都養育院百年史研究序説」『社会事業史研究』第1号、同「東京都養育院百年史の教えるもの」一番ヶ瀬康子（1975）『社会福祉は変わる』風媒社を参照のこと。また、本論文で取り上げた津曲裕次は、こうした史資料入手の課題を克服するために、文献目録や年譜の作成、貴重資料の復刻、滝乃川学園、藤倉学園、三田谷治療教育院等の施設資料の整理・保存・目録化によるアーカイブズの構築に長きにわたって従事してきた。津曲らの作業については、学校・施設アーカイブズ研究会編（津曲裕次 代表）（2015）『学校・施設アーカイブズ入門』大空社を参照のこと。

⁶⁷ 糸賀一雄（1968）『福祉の思想』日本放送出版協会 10 - 11 糸賀において近江学園の実践のなかで自らに迫ってきた問題とは、「どうして精神薄弱であるということが社会問題となるのか」という根源的な問題であった。そしてそれは、社会の構造的矛盾に目を向けることで、新しい人間観の創造へと誘うものであった。それは容易なことではないが、その新しい「価値」を私たちは実践の蓄積によって「既存の価値」に対置することで、いつの時代においても、社会の矛盾を根底から覆すことができるのだ、と戦略的に読み替えることもできる。施設史研究の役割のひとつとは、一見すると平らかに見える社会にあって、施設に生きる忘却された人々の現実を物語る資料（データ）を提示することで、この社会の矛盾・ありようを明らかにすることでもある。